

マイナンバーカード出張申請サポート を開始しました!



町職員が職場や団体の活動の場へ出向き、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。まだ、マイナンバーカードをお持ちでない方は、友人や仕事仲間など3人以上で申込みできます。ぜひ、ご利用ください。

申込み・問合せ先 住民課 ☎ 62-8510

■利用の流れ

Step1 申込み



Step2 日程調整



Step3 当日



Step4 受取り

- ①3~10人程度の申請希望者を集めます。
- ②代表者と利用の希望日(第3希望まで)、会場を決めます。
- ③「マイナンバーカード出張申請サポート申込書」と「マイナンバーカード出張申請サポート希望者名簿」を記入し、役場へ提出します。

- ①役場と代表者で実施日や時間を決定します。
- ②代表者は利用希望者へ日程を連絡します。

- ①会場に町職員が出張し、申請を受け付けます。(交付申請書に名前などを記入ください。)
- ②職員が顔写真を撮影します。
- ③職員がインターネットで申請します。(申請は、会場または役場に帰庁後に行います。)



- ①申請から1か月程度で役場から個人番号カード交付通知書(ハガキ)が届きます。
- ②届いたハガキと本人確認書類、通知カードを持参し、役場へお越しください。

■利用の条件

1. 町内で活動する団体および町内に事業所を有する企業が対象となります。
※申請サポートの対象者は能登町の住民登録のある方です。町民以外の希望者は、「通知カード」か「マイナンバーカード申請書(QRコード付き申請書)」をお持ちいただければ受付可能です。
2. 実施日時は、平日9:00~15:00となります。

マイナンバーカード休日臨時窓口を開設しています

今月のマイナンバーカード休日臨時窓口は、6月12日(土) 9:00~12:00です。

仕事などで平日に来庁が困難な方はぜひご利用ください。

※戸籍や住民票の交付などの通常業務は取り扱っていません。

場所 役場1階 住民課窓口

手続きに必要なもの

マイナンバーカードの受取り

- ①マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書(ハガキ)
- ②マイナンバー通知カード
- ③住民基本台帳カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
- ④本人確認書類
※ご本人の来庁が必要です。

マイナンバーカードの申請

- ①本人確認書類
- ②顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)
※6か月以内に撮影した無背景のもの

当日、職員が撮影することも可能です。

電子証明書の更新

- ①マイナンバーカード
- ②暗証番号のメモ



人との間隔は
できるだけ2m

せきエチケット
の徹底

窓を開けて換気
1時間に5~10分程度



こまめに手洗い

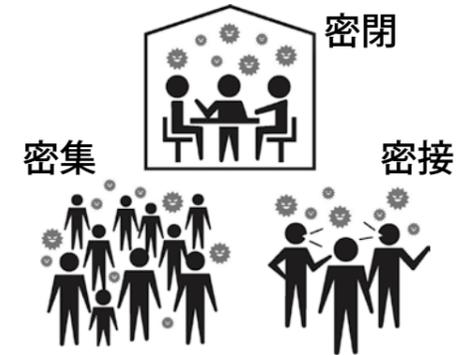
引き続き
新型コロナウイルス
感染拡大防止対策の
徹底を!



外出時は
マスク着用



会話はマスク着用



3密を避ける



手指消毒

「石川緊急事態宣言」が発出
石川県内の新規感染者数の増加や病床使用率がひっ迫しているため、石川県は、独自の「石川緊急事態宣言」を発出しました。
宣言の期間は、6月13日までとして、施設の休園・休館、不要不急の外出・移動の自粛(特に20時以降は控える)、飲食店の営業時間短縮などが要請されています。
宣言期間中に公共施設を利用する場合やイベントに参加される場合は、あらかじめホームページや電話などで最新の情報を確認ください。

今一度、感染防止対策の徹底を
私たちの生活を一変させた新型コロナウイルス感染症。発生から1年以上が経ち、緊急事態宣言発令やワクチン接種など、状況は刻一刻と変化してきましたが、それでもまだ収束の兆しは見えていません。
引き続き、手洗いやマスク着用などの基本的な対策が必要です。
今一度、「感染しない・させない」という気持ちを持ち、感染拡大防止の徹底をお願いします。

小型船舶操縦士
免許・海技免状の
取得を支援します

沿岸沖合漁船員就業対策事業補助金

漁業の就業促進を図るため、小型船舶操縦士免許または海技免状（航海・機関）の取得に要した経費の一部を補助します。

○補助金交付対象者（すべてを満たす方）

- ・能登町に住所があり漁業を営む個人の方、または事業所の本拠地があり漁業を営む法人の従業員の方
- ・船舶職員及び小型船舶操縦者法に規定する小型船舶操縦士、または海技士（航海・機関）の資格を令和2年4月以降に取得し2年以内に漁業者となった方

○補助対象経費

小型船舶操縦士免許、または海技免状（航海・機関）の取得に要した下記の経費

- ①技能養成経費 ②国家試験経費 ③免許申請経費

○補助金額

補助対象経費の2分の1、または5万円のいずれか少ない方の額

○申請受付

組合員登録（予定を含む）をしている漁協能都支所または小木支所で受け付けますので、漁協に次のものをお持ちください。

- ・小型船舶操縦士免許または海技免状の写し
- ・補助対象経費の領収書等の写し
- ・補助金の振込先が分かる書類（※申請者のもの）

農林水産課水産振興室 ☎ 62-8524

高校生の受け入れ地域に選ばれました

～ 第20回「聞き書き甲子園」～

「聞き書き甲子園」では、全国の高校生が森・川・海の「名人」を訪ね、その知恵や技、心を「聞き書き」し、記録・発信します。今年20周年を迎え、これまでに延べ1,800人近い高校生が参加しています。

同甲子園実行委員会は令和元年から、名人の推薦と高校生の受け入れに協力する市町村（地域）を全国から公募しており、能登町は本年度、全国12地域の1つに選ばれました。

現在、参加高校生を募集しており、年内に全国で88人の高校生が「聞き書き」を行う予定です。町内の名人を紹介します。



干場勝治さん 宇出津
明治41年創業の「ふくべ鍛冶」3代目。「マクリ」といわれる漁師の仕事道具や農業用の鍬などを製作する。



町分 浩さん 宇出津
町でただ1人のキリコ専門の大工。県無形文化財「あばれ祭」に用いられるキリコを製作している。



中本安昭さん 鮭尾
春蘭の里実行委員会の会長。子供たちに森づくりの大切さを教え、山菜取りや薪割りの体験指導も行う。



尻田幸雄さん 笹川
塩漬けたアジをサンショウと共にご飯に漬けて発酵させた奥能登の伝統保存食「なれずし」を製造している。



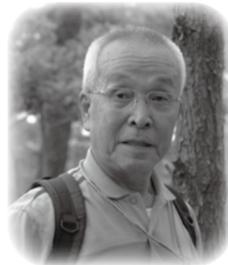
道重重一さん 小間生
カギ状の針を付けた竿でヤツメウナギを引っかけて捕まえる伝統漁法「カンコ漁」を継承している。



西尾千鶴子さん 桐畑
江戸時代初期から伝わる「久田和紙」の継承に取り組み、小中学生の卒業証書づくりを指導している。



五田孝一さん 当日
宮大工の伝統を受け継ぎ、神社仏閣の建築に関する仕事に携わる。「キリコ」の製作も手掛けている。



中山吉男さん 国重
マツタケ菌を効率よく増やす器具を発明するなど、生産量が減少するマツタケ山の復活、保全に取り組む。

春の叙勲

（危険業務従事者叙勲）



瑞宝双光章

高田敏彦さん

（69）＝藤波＝

令和3年春の叙勲が発令され、能登町では高田敏彦さんが受章されました。



高田さんは、昭和47年4月に奥能登広域圏消防事務組合消防本部消防士を拝命以来、39年の長きにわたり、常に職責を自覚し、消防活動に尽力しました。平成19年4月には消防指令長に就任、同21年から能登消防署長を務め、最前線で町の安心安全を守るとともに、消防職員の指導育成にも注力し、忍耐力と不屈の精神の育成、資質の向上に努めました。退職後は、ご夫婦で家庭菜園を楽しみ、穏やかな日々を過ごしているという高田さん。今回の受章では、「自分一人だけでは、ただでなかつた。地域の皆さんや同僚の協力があったこそ」と、感謝の言葉を述べました。

地域交流の新たな拠点に 三波公民館完成式

老朽化に伴い、令和元年度から建替え工事が進められてきた三波公民館の完成式が5月8日に行われ、集まった地区住民や関係者ら、およそ50人が完成を祝いました。建物は木造平屋建て、延床面積335.83平方メートル。バリアフリーに配慮し、ステップ付きの多目的研修室や図書室、和室のほか、調理室も備えています。



式では、大森町長が「地域のコミュニティの場として多くの方が利用してほしい」とあいさつしました。

徳田博史館長は、三波保育所の跡地だったことに触れ「以前は、子どもたちの笑顔があふれていた。子どもからお年寄りまでたくさんの方が訪れる場として再び笑い声を響かせたい」と謝辞を述べました。

駐車場では地区住民らによる三波音頭が披露されました



第14回石川県消防救助技術訓練大会
奥能登広域圏事務組合消防本部選考会

※6月に開催を予定していた第46回石川県消防救助技術訓練大会は中止となりました。



奥能登広域圏事務組合消防本部主催の同選考会が5月7日、輪島消防署訓練場にて実施され、能登消防署から救助隊員15人が、基礎訓練として「ロープブリッジ渡過」「はしご登はん」、連携訓練として「ほふく救出」「ロープブリッジ救出」「ロープ応用登はん」に出場しました。

結果は次のとおりです。

Table with 4 columns: Event Name, Rank, Name, and Notes. Includes categories like 'ロープブリッジ渡過' and 'ロープブリッジ救出'.

6月は児童手当の現況届提出月です

児童手当を受給している人は、毎年6月中に現況届の提出が必要です。この届出は、児童手当を引き続き受給できる要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

受付期間 6月1日(火)～30日(木)
提出先 役場健康福祉課、内浦・柳田総合支所、鶴川・小木支所
【持参するもの】
児童手当・特例給付現況届(必要事項を記入)
※国家公務員共済組合・地方公務員等共済組合に加されている方は健康保険者証の写しが必要です。
※児童と住所が異なる場合は別居監護申立書が必要です。

健康福祉課児童手当係 ☎ 62-8513

低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

Table with 2 columns: 給付額, 児童1人当たり一律5万円

ひとり親世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します!
健康福祉課児童福祉係 ☎ 62-8513

- 対象者
①令和3年4月分の児童扶養手当が支給される方
②公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
○申請期間
令和4年2月28日(月)まで
○申請手続き
①に該当する場合▶申請は不要です
▶令和3年4月分の受給口座に5月11日に支給済みです。
②、③に該当する場合▶申請が必要です
▶申請書に振込先口座等を記入して必要書類とともに提出してください。ただし、令和3年度住民税非課税の方は、申請不要の場合がありますのでお問い合わせください。
○提出先
健康福祉課、柳田・内浦総合支所、小木・鶴川支所

6月4日～10日は歯と口の健康週間です 『一生を共に歩む 自分の歯』

成人が歯を失う原因の第1位は歯周病、第2位はむし歯です。むし歯や歯周病の原因は、歯の表面に付くネバネバした歯垢(プラーク)です。歯垢はむし歯菌や歯周病菌などの細菌のかたまりで、歯垢1gには1,000億個もの細菌がいると言われています。歯ブラシやデンタルフロス、歯間ブラシなどを使って歯垢を取り除き、むし歯や歯周病を予防しましょう。

※例年、前年度3歳児健康診査を受けた幼児を対象に「親と子のよい歯のコンクール」を実施していますが、昨年に引き続き本年度も中止となります。対象者への案内は見合わせますのでご了承ください。

お知らせ
ご存じですか?
国民年金「付加年金制度」

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。
納めることができる者
・国民年金第1号被保険者
・任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)
付加保険料の月額 400円
付加年金額
付加年金額(年額)は「200円×付加保険料納付月数」で計算し、2年以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。
例えば、10年間付加保険料を納めていた場合の年金額は
200円×120月(10年)
=24,000円(年額)が毎年、付加年金額として老齢基礎年金に上乗せされます。
※納付を希望する人は、申出書の提出が必要です!
①付加保険料の納付は、申出月からの開始となります。
②付加保険料の納期限は、翌月末日(納期限)と定められています。
③納期限を超過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。

お知らせ
心身障害者医療費受給者証
新規・更新手続きについて

心身障害者医療費受給者証の有効期限は令和3年7月31日です。引き続き利用する場合は、更新申請が必要となりますので、お手続きをお願いします。
なお、現在、所得制限などにより受給者証をお持ちでない方は新規申請にてご案内します。
対象者
・身体障害者手帳1～3級
・療育手帳A・B
・精神障害者保健福祉手帳1級
をお持ちの方
①心身障害者医療費受給者証交付申請

お知らせ
セミナーハウス山びこ
黒川温泉日帰り入浴開始

「セミナーハウス山びこ」が公衆浴場として日帰り入浴客の受入れを開始しました。「老人福祉センター山せみ荘」が老朽化により閉館されたことに伴い、改修を行いました。浴室の広さが2倍になったほか、休憩場所として食堂を開放するなど黒川温泉をより堪能できる施設として整備されました。
利用料金
大人(中学生以上) 490円/回
小人(小学生) 270円/回
幼児(3才以上) 160円/回
3才未満 無料
※60才以上の町民 300円/回
(登録手続きが必要です)
利用時間 7時半～21時まで
(木曜日は14時から21時まで)
☎(76)1611

お知らせ
川の環境を守ろう
コイを放さないで

コイヘルペスウイルス病のまん延防止のため、次の点にご注意ください。
・川や湖、池などで釣ったコイを、他の川や湖、池などに放さない。
・飼っているコイや死んだコイを、川や湖池などに放したり捨てたりしない。
※コイヘルペスウイルス病は、人に感染しないため、感染したコイに触れても食べても影響はありません。
※コイの大量死を発見した場合はご連絡をお願いします。
☎076(225)1652
県内水面水産センター
☎0761(78)3312
役場農林水産課 ☎(62)8524

第17回
能登町消防団訓練大会の
中止について

例年6月に開催している「能登町消防団訓練大会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、昨年度に引き続き、本年度も中止することとなりました。

能登海上保安署から感謝状 迅速な判断で人命救助

5月7日、海中転落者の人命救助に貢献した山下久弥さん、鎌原実さんの2人に能登海上保安署の中濱署長から感謝状が贈呈されました。

3月、小木港内で作業中に転落し、自力で泳げなくなっていた、いか釣り漁船の男性乗組員を他の救助者と協力して助けました。その後、乗組員は無事回復し、今季の漁にも出られるそうです。2人は「困った時に助けるのはお互い様。助かってよかった」と話しました。



感謝状を手にする山下さん（中央）と鎌原さん（右）

柳田小学校 田植え体験 上手に植えられたかな

5月12日、いしかわ森と田んぼの学校推進プロジェクト事業「米づくり体験農園」の田植えが行われ、柳田小学校の5年生19人が田植えを体験しました。

J A おおぞらの職員から苗の植え方の説明を受けた児童らは、「カグラモチ」の苗を手におそろのおそろの田んぼへ。かけ声をかけ合いながら1時間半ほどで植え終わりました。泥まみれになりながらも終始笑顔と歓声があふれていました。



足を取られながらも進んでいく児童ら

チームTシャツを手にする大森町長と西川ゼネラルマネージャー



「ツエーゲン金沢」表敬訪問 地元クラブチームを応援しよう

4月28日、日本フットボールリーグ所属のサッカーチーム「ツエーゲン金沢」のゼネラルマネージャーらが役場を訪れ、「ホームタウンサンクスデー」のPRを行いました。石川県全域をホームタウンとする同チームは、地域の皆さんにより親しみを持ってもらえるように、県内自治体を対象に、親子ペア無料招待やPR事業を行っています。能登町のサンクスデーとなった5月5日には、多くの人々が来場し、試合を楽しみました。

委嘱状を受け取った首田隊長（左）と高戸副隊長（右）



町交通推進隊に委嘱状交付 交通事故のない町を目指す

5月10日、能登町交通推進隊の隊長と副隊長の委嘱状交付式が行われました。隊長には首田正次さん（黒川）が、副隊長には高戸政一さん（下藤ノ瀬）、奥成康朗さん（小木）が就任し、出席した首田さんと高戸さんに、大森町長からそれぞれ委嘱状が手渡されました。

昨年、町では交通死亡事故が発生しており、大森町長は交通事故のない安全で安心な町づくりへ向けて協力をお願いします。

小木のイカ釣り船出港 大漁目指しアカイカ漁へ

5月13日、県漁協小木支所所属の中型イカ釣り船3隻が、今シーズンのアカイカ漁に向けて、小木港を出港しました。日本海でのスルメイカ漁が不漁のため、北太平洋でのアカイカ漁に乗り出した昨年に続き、2年目となります。

この日出港したのは、第58金剛丸、第31永宝丸、第18旺貴丸。港は荷物を積み込む船の関係者や、見送りに訪れた家族などで賑わいました。家族らが大漁と無事を祈って見送る中、およそ三千キロ離れた北太平洋を目指して次々に出港しました。3隻は10日ほどかけて漁場に到着し、9月頃までアカイカ漁を行います。

同支所所属のイカ釣り船のうち、残り8隻は例年どおり日本海でのスルメイカ漁に向け、6月上旬の出港を予定しています。

また、出港に先立ち、4月26日には、大森町長が、各船主宅や事務所を回り、漁業関係者らを激励しました。

家族、友人らに見送られて出港する第31永宝丸



第58金剛丸

第18旺貴丸



第117回能登杜氏自醸清酒品評会 丹精込めた酒持ち寄る

4月22日、能登杜氏が日本酒の出来栄を競う品評会が、珠洲市産業センターで開催されました。

58人の能登杜氏が全国各地の酒蔵で丹精込めて醸造した吟醸酒110点、普通酒61点が出品され、金沢国税局鑑定官らが、味や香りを審査しました。

受賞者 吟醸酒の部 珠洲市長賞 栗間康弘（宇出津）
普通酒の部 北國文化記念賞・北國新聞社賞
四家 裕（藤ノ瀬）



真剣な表情で味や香りを審査する審査員

ヤマメを放流する少年団員ら



不動寺みどりの少年団 ヤマメ放流 里山保全活動の一環として

4月17日、不動寺みどりの少年団の団員23人は、九里川尻川の支流、平瀬川にかかる砂防ダムの上流で、およそ3,500匹のヤマメの稚魚を放流しました。

稚魚は、内浦ロータリークラブと山口みどりの里保存会とが用意しました。自然環境の保全活動の一環として毎年行っており、今年で9年目となります。団員たちはバケツに入った稚魚を次々に放流し「大きくなってね」と声掛けしました。

彫った仮面をかぶって太鼓を打ち鳴らしています。太鼓のはじまりだと伝えられています。宇出津のキリコ祭り（あばれ祭り）も、疫病の流行を抑えようとして始まったものと伝えられています。寛文4年に疫病の流行があったという記録がなく真偽は不明ですが、寛政12年（1800年）頃に祭りがおこなわれていたことは確実です。「いやさか」（弥栄）とは「一層栄える」という意味があり、疫病を鎮めるばかりではなく、宇出津の繁栄を願って打ち鳴らされてきたのではないのでしょうか。



伝承によれば、江戸時代の寛文4年（1664年）に宇出津で疫病が蔓延し、多くの村人が病にかかってしまいました。この時、古老の夢枕に「この病魔を退散せしめんならば、京都都よりあらざる神々迎え奉り、あばれ狂うがごとく、火の行、水の行にて大祭を行い、七夕の夜に祈願せよ」とお告げがありました。宇出津の人々は、京都八坂神社の御神霊を迎え、古老が

■ 彌栄太鼓

その式拾六

のつちしょうの歴史と文化のトビラ

教育委員会事務局 ☎ 62-8537

彌栄太鼓

平成17年9月に能登町指定文化財となった。現在、彌栄太鼓保存会によって、継承されている。

のと里山空港

のと里山空港 賑わい創出実行委員会 ☎ 0768-26-2303



6月13日⑩に予定していた「のっぴーグラスづくり」イベントは石川県緊急事態宣言の期間延長に伴い中止となりました。楽しみにされていた皆さまにはご了承ください。

※のと里山空港では、毎月第2日曜日に「のっぴーグラスづくり」イベントを開催しています。

時間 10:00~12:00
13:00~15:00
場所 のと里山空港 4階 生涯学習センター



うみとさかなの科学館

☎ 62-4655



「うみとさかなの科学館（石川県海洋漁業科学館）」と「のと海洋ふれあいセンター」は、石川県緊急事態宣言の期間延長により6月13日⑩まで臨時休館となっています。なお、14日⑪は通常休館日となりますので再開は15日⑫を予定しています。

■ 今月の教室

プロペラ船工作 ▶ 水の上を走らせてみよう!



◀ 海藻しおり工作 好きな海藻をしおりにしよう!

受付時間 9:30 ~ 11:00
13:00 ~ 15:30

費用 無料 休館日 毎週月曜日

のと海洋ふれあいセンター

☎ 74-1919 FAX74-1920 E-mail: nmci@notomarine.jp

■ 海辺のウオークガイド 磯のカニをさがそう

日時 6月26日⑬、27日⑭ 10:30 ~ 12:00/13:30 ~ 15:00

内容 磯のカニをつかまえてその種類を調べてみよう。

対象 家族または5人程度のグループ（事前申込み）

定員 1組（1日2組）

場所 のと海洋ふれあいセンター

持ち物 動きやすい服装、着替え、長靴など

費用 無料（ただし高校生以上は入館料210円が必要）

◆参加される方は、マスクの着用と検温など新型コロナウイルス感染対策にご協力をお願いします。
◆状況により予告なく内容の変更、中止をする場合があります。詳しくはホームページやお電話でご確認ください。
◆発熱のある方や体調不良の方はご遠慮ください。

続★星のささやき

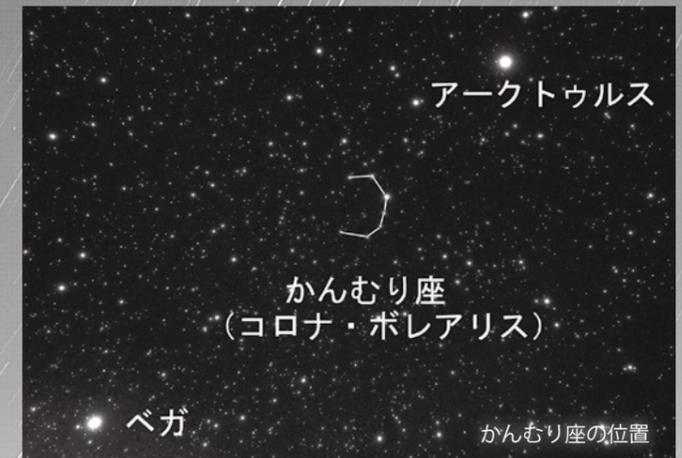
コロナな星座「かんむり座」

6月の午後9時ごろには、ちょうど頭の真上の方に「かんむり座」が見られます。7個の星が半円形に並んだ小さな星座です。最も明るいアルフェッカだけが2等星で、残りは3等星から5等星という明るさなので、パッと見では見つからないかもしれません。じっくりと見て楽しむ星座と言えます。

真上の方で目立っているのは、0等星のアークトゥルス（うしかい座）でオレンジ色に輝いています。東寄りの中ぐらゐの高さには同じく0等星のベガ（こと座）が青白く輝いているので、その間を目当てに探せばきっと見つかります。（※見つけ方のポイント＝頭を飾る「冠」の形より、首を飾る「ネックレス」の形をイメージしてみましょう）

神話ではクレタ島の王女アリアドネの冠とされています。王女はアテネの王子テセウスに協力し、迷宮に棲む魔物ミノタウロス退治を成功に導きます。しかし酒の神バックスの企みで自ら命を絶ち、残された冠だけが空の星座になったという話です。

星の観察館「満天星」 ☎ 76-0101



かんむり座の正式名称はコロナ・ボレアリス（北の冠）です。夏の南の空低くに見える「みなみのかんむり座」（コロナ・アウストリナ）に対しての呼び名ですが、日本では単に「かんむり座」とされています。

「コロナ」は、すっかり悪のイメージになってしまいましたが、皆既日食で見られるコロナや、星座のコロナなど、美しい本来の「冠」に早く戻ってほしいと願っています。

◆災害時に備えてフォローしておくとお便利です◆

北陸電力送配電㈱のスマホアプリ・公式 Twitter で停電情報が確認できます。

アプリ・Twitter は はこちらから→



○スマホアプリ：停電情報お知らせサービス

設定した地域（最大12地域）の停電、復旧見込み時間などをプッシュ通知でお知らせします。



アプリを開かなくても 設定した地域の停電情報を フッシュ通知でお知らせ

- ・停電発生
- ・復旧見込時刻更新
- ・停電復旧

プッシュ通知イメージ

○北陸電力送配電㈱の公式 Twitter

災害発生時の注意事項や、停電時に町域単位での停電戸数、復旧見込時間が確認できるホームページリンクを紹介しています。

北陸電力送配電HP「停電情報」イメージ図
<http://www.rikuden.co.jp/nw/sp/teiden/otj210.html>



北陸電力送配電株式会社ネットワークサービスセンター ☎ 0120-837-119

テレビが映らない

域内電話の通話ができない

インターネットが繋がらない

告知放送が鳴らない

能登町ネットワーク カスタマーズセンター にお電話ください

☎ 76-8005 <専用ダイヤル> (平日 8:30 ~ 17:15)

※障害などの原因が宅内の不具合による場合は、加入者負担が発生することがあります。その場合の負担額は、訪問した担当者が提示します。



【能登町役場】

〒927-0492
 宇出津ト字 50 番地 1
 ☎ 62-1000 FAX62-4506

4階
 議会事務局 ☎ 62-8540

3階
 総務課 ☎ 62-8532
 危機管理室 ☎ 62-8533
 秘書室 ☎ 62-8534
 企画財政課 ☎ 62-8535
 教育委員会事務局 ☎ 62-8537

2階
 建設水道課 ☎ 62-8523
 農林水産課 ☎ 62-8524
 農業委員会 ☎ 62-8525
 ふるさと振興課 ☎ 62-8526
 地域戦略推進室 ☎ 62-8527

1階
 住民課 ☎ 62-8510
 会計課 ☎ 62-8511
 健康福祉課
 医療 ☎ 62-8512
 児童福祉 ☎ 62-8513
 健康推進 ☎ 62-8514
 福祉 ☎ 62-8515
 包括支援センター ☎ 62-8516
 介護保険 ☎ 62-8517
 税務課
 納税 ☎ 62-8518
 収納 ☎ 62-8519

■柳田総合支所 ☎ 76-8300
 ■情報ネットワークセンター
 C A T V 放送室 ☎ 76-8301
 ■内浦総合支所 ☎ 72-2500
 ■小木支所 ☎ 74-1111
 ■鶴川支所 ☎ 67-2221

今月の納期 6月30日

納期	税金	軽自動車税	固定資産都市計画税	町県民税	国民健康保険料	介護保険料	後期高齢保険料
4月	全期						1期
5月		1					2
6月			1				3
7月		2		1	1		4
8月			2	2	2		5
9月				3	3		6
10月			3	4	4		7
11月				5	5		8
12月		3		6	6		9
1月			4	7	7		10
2月		4		8	8		11
3月				9	9		12

6月でも熱中症に注意！

熱中症の発生は7~8月がピークですが、6月でも暑い日は要注意です。みんなで声をかけあって、熱中症を予防しましょう。

今年から、熱中症警戒アラートによる新たな暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報が環境省と気象庁から提供されます。

「熱中症警戒アラート」とは

今までの高温注意情報から、暑さ指数（WBGT）を用いた情報に変更されます。暑さ指数とは、人間の熱バランスに影響の大きい「気温」「湿度」「輻射熱（日差し等）」の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標です。「危険」「嚴重警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。暑さ指数が33以上の「危険」と予測されたときに、熱中症警戒アラートが発表されます。

熱中症警戒アラートが発表されたら

- ① 普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう。
- ② 外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう。
- ③ 熱中症のリスクが高い方に声をかけましょう。
- ④ 高齢者、子ども、持病のある方、障害者の方などは熱中症になりやすいです。
- ⑤ 外の運動は、原則、取りやめるか延期をしましょう。



予防のポイント

- ① 飲み物を持ち歩く
- ② 温度に気を配る
- ③ 適度に休息をとる
- ④ 食事を十分にとる

災害に強いまちを目指そう！

能登町防災士会

「命を守る」

身の周りを知ろう

- 自らの体調・弱点をチェックしよう
- 家族の体調・弱点について話し合おう
- 1か月に1度は家族で防災について話し合おう
- 3か月に1度は非常持ち出し袋の中身をチェックしよう

家の中を知ろう

- 自宅の耐震強度をチェックしよう
- 家具転倒・倒れ止めはあるかチェックしよう
- 引き出し・食器の飛び出し防止チェックをしよう

家の周りを知ろう

- 地形・地質をチェックしよう
- 避難路事情をチェックしよう
- 裏山・海岸・川べりの状態をチェックしよう

能登町防災士会は、発足以来満6周年。今年度は組織の充実をはかり、地域を守る防災士育成事業を応援しています。

能登町防災士会事務局（総務課危機管理室内） ☎ 62-8533



特定入所者介護サービス費（負担限度額認定における食費居住費の助成）が改定されます

介護保険制度では、低所得の方に対し施設における食費や居住費について、年金収入等に応じて一定の助成（特定入所者介護サービス費）を行っています。

助成を受けていない施設入所者や在宅で介護を受ける方との公平性の観点から、より能力に応じた負担となるよう、令和3年8月から一部段階が細分化されます。

特定入所者介護サービス費とは、介護保険から居住費と食費が支給される制度です。対象は、介護保険施設に入居またはショートステイを利用している所得や資産が一定以下の方で、居住費・食費は負担限度額までの負担になります。負担限度額は、利用者の所得段階に加え施設の種別や部屋のタイプによって異なります。この制度を利用するには申請が必要です。

◇利用者負担段階と適用区分

利用者負担段階	適用区分
第1段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の人

令和3年8月から

利用者負担段階	適用区分
第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
第3段階②	合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。ここから公的年金等に係る雑所得や長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した金額を用います。合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。

■負担限度額（令和3年7月31日まで）

利用者負担段階	居住費等				食費	
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	390円
第3段階	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	650円

■負担限度額（令和3年8月1日から）

利用者負担段階	居住費等				食費	
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階①	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合は（ ）内の金額になります。

※施設と利用者間で契約された居住費等・食費が下記の基準費用額を下回っている場合は、契約内容との差額になります。

居住費等				食費	
ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室		
2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)	1,392円 R3.8月から 1,445円	

令和3年7月31日に負担限度額認定が終了する方へ

段階別に預貯金額等の認定条件の変更があったため、本年度は更新の場合でも申請の際に通帳の写し（表紙と残高のわかるページ）の添付を必須とします。ご理解とご協力をお願いします。

健康福祉課介護保険係 ☎ 62-8517

◇預貯金額等の条件（令和3年8月から）

第1段階	単身 1,000万円以下、夫婦 2,000万円以下
第2段階	単身 650万円以下、夫婦 1,650万円以下
第3段階①	単身 550万円以下、夫婦 1,550万円以下
第3段階②	単身 500万円以下、夫婦 1,500万円以下

※上記に当てはまっても、住民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が住民税課税の場合は、特定入所者介護サービス費の支給対象になりません。